

6. 事業内容	1 期目では、モデルの構築・実践フェーズとしてモデル校 12 校の選定と事業モデルの立ち上げ（研修教材の開発や研修の実施）を行い、2 期目では新たに 12 校（計 24 校）のモデル校を選定し、改良した研修教材に基づいて事業の拡大・強化に努めた。 3 年計画の最終年となる 3 期目では、事業モデルの普及を目指し、以下の点に力を入れる予定である： ■ モデル校の教職員が、これまでの研修で得たスキルや知見をパートナー校の教職員に伝えていくことを通し、各研修項目における能力を更に向上させる ■ モデル校からパートナー校へ事業モデルの普及を行う ■ 事業成果を行政レベル（モ教育省およびウ市教育課や対象地区教育課）やローカルレベル（学校職員や保護者）のステークホルダーに普及することにより、啓発や政策提言につなげる 活動 1：教職員の能力強化と実践 2 期目で改良された研修教材や研修内容に基づき、モデル校の教職員を対象に「学びの基礎力」に関する指導力強化や、子どもの発達に関するデータ管理・活用方法に関するフォローアップ研修を行ない、対象校の教員らが個々の子どもの学びや発達に応じた指導ができるようになることを目指す。併せて、TOT 研修も実施し、モデル校の教職員がトレーナーとなり、夏休みの後半にパートナー校の教職員に対する研修を実施することで、教職員の能力強化モデルの普及を目指す。研修内容を実践する期間を経て、双方の教職員間で意見交換会を開催し、実践期間中の学びを取り入れたフォローアップ研修を行うとともに、事業終了時には、再度意見交換会を実施して、これらの経験を踏まえた提言を作成し、政策提言活動に活かしていく。 活動 2：学校組織体制の構築と実践 2 期目で改良された研修教材や研修内容を通して、学校管理職員（校長・教務主任）が学校体制を見直し、新入生の担当教職員のみならず「学びの基礎力」育成を任せるのではなく、学校専門職員（ソーシャルワーカー、学校医、図書司書）も巻き込み学校全体として取り組むよう学校の組織体制を整えることを目指す。 まず、スタートカリキュラム実施のための研修プログラムを、これまでの教育現場からのインプットに基づいて改良し、モデル校の学校管理職員に対して、今後の普及のためのトレーナーとなれるよう、フォローアップを兼ねた TOT 研修を実施する。その後、モデル校の学校管理職員がトレーナーとなり、パートナー校の職員に対してスタートカリキュラム運営のための研修を行い、対象地区の学校全体の組織体制の強化を目指す。研修後は一定の実践期間を経て、モデル校とパートナー校双方の学校管理職員で振り返りのための意見交換会を行い、そこで出てきた内容に基づいてフォローアップ研修を行う。事業終了時には再び意見交換会を開催して、実践から得た学びを、教育行政への提言としてまとめる。 活動 3：保護者への啓発、学校と保護者の連携強化 2 期目で改良された研修教材や研修内容を通して、教職員が保護者とのコミュニケーション能力を高め、個々の保護者の不安を取り除くための対応ができるよう
---------	--

になり、保護者と学校の信頼関係が高まることを目指す。

具体的には、モデル校がパートナー校に対して、保護者への入学説明会や個別懇談会、授業参観、教職員による家庭訪問、保護者会の活性化、保護者同士の情報交換スペース「保護者コーナー」の校内設置などに関して、2 期目までに得られた教訓や成果を研修という形で伝えていくことで、対象地区の学校全体において保護者の声を反映させながら、学校と保護者の連携を強化していく。

また、「保護者ガイドブック」などこれまでに作成したツールを通して、小学校入学前の子どもとその保護者に対し、就学前教育で養われるべき要素や子どもの特性に加え、小学校生活において有益な情報や助言などを提供することによって、幼稚園に通えていない子どもへの支援を目指す。

活動 4：政策提言

活動 4 では、ウ市教育課、地区教育課、モ国立教育大学や国家教職員育成機構等と密に連携を取り、事業での実績・学びをエビデンスとして取りまとめ、提言することにより、本事業モデルが政策に反映され、事業完了後も現地政府によって活動が持続される体制を整えることを目指す。

具体的には、モ教育省との教育カンファレンスの共催、将来の教師を育てるモ国立教育大学にて、事業の知見を反映させた小学校 1 年生のモデル教室の設置、事業の成果をまとめた最終評価報告書の作成と普及等の活動を行なう。加えて、3 期目を通して事業諮問委員会のメンバーを交えた対象校訪問や関係者への合同モニタリングを実施し、同委員会会議で事業の実績を提言することで、メンバー機関、特に前職・現職教員養成の関係機関における通年ワークプランに本事業活動とその予算が取り入れられるよう働きかけていく。また、地元メディア、地域住民の事業に関する関心が高まり、政策提言の後押しとなるよう、啓発ポスターの作成、2 期目までに作成した事業ビデオの改良とその普及、メディアや政府の関係者を対象とした学校や事業活動の見学ツアーを実施するなど積極的に事業の広報活動を行っていく。

「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標(ゴール)に関して

本事業は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの目標 4.「全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会をを促進する」に該当し、以下の 3 つの細分化ターゲットに貢献する。

4.1「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。」：本事業は、脆弱層であり、就学前教育を受けていない子どもが多いとされるゲル地区を主な対象地とした事業である。

4.2「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。」：本事業の活動内容の一つである、対象校と対象地区行政組織や近隣幼稚園などとの連携強化を通して、就学前教育や学びの基礎力の重要性を保護者や教職員に訴え続け、入学前に新入生の家族に配布する『保護者ガイドブック』を通して、就学前教育に育成されるべき能力などを少しでも養うことを目指す。

	4. a「子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。」：本事業では対象校の学習環境を評価し改善する活動を行っており、子どもにやさしい校内外地図やフロアマップ、校内サイン作成などを通して、学習環境の向上を目指している。
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 活動1：教職員の能力強化と実践 ➤ 教職員の能力強化のための教員研修実施にあたっては「『学びの基礎力』促進のための教授法」と「子どもの発達に関するデータ管理・活用法」の2つの研修用教材を使用した。プロジェクトチームが作成した評価ツールに基づいた対象校での校内モニタリング調査によると、調査の対象となった1期目対象校12校の教師（1年生から5年生の担任）362名のうち、前者の教材については73%（264名）、後者については72%（259名）が、その内容を実践に移したと回答した。なお、回答の内訳を見てみると、1年生の担任が全員実践に移したと回答したのに比べ、2～5年生の実践率が伸びていなかった。その要因としては、教材の内容が1年生を中心とした内容であるため、それ以外の学年の担任が、教材の内容をそのまま実践に移すことができることが難しかった、あるいは内容を咀嚼し、受け持ちの学年にあわせてカスタマイズし、実践に移すのにはある程度の時間がかかる、ということが考えられる。対応策として、一人ひとりの子どものニーズに即した教育など、1年生以外でも応用できるような内容を研修内容やその他の活動において更に盛り込んでいき、モニタリングと評価活動で進捗状況を確認することで調整していく予定である。 ➤ 2期目で新たに対象となった12校から、各校の教務主任と1年生の学年主任計24名が「子どもの発達に関するデータ管理・活用法」のトレーナー研修を受講した。後日、研修受講者がトレーナーとなり、各校にて計358人の教師を対象に研修を実施した（1期目では、トレーナー研修に39名、その後の研修に385名が参加参加した）。 活動2：学校組織体制の構築 ➤ 各対象校において、学校職員と該当するホロー²の代表者（12校、計447名）が会議に参加し、スタートカリキュラムの実践において、それぞれの役割や今後のフォローアップ体制や連携強化について話し合った。今後も定期的に協議を続けていく予定である。 ➤ 対象校24校において、計127名の学校専門職員がスタートカリキュラム運営のための研修を受け、6つのテーマ（校内規則、学習環境、人事、教授法、保護者との連携、地区行政組織との連携）における知見を得た。その研修の一貫として、事業開始前までには存在しなかった子どもに優しい校内外地図などの作成も行われた。上述の通り、これらはSDGのターゲット4. aと関連する。 ➤ プロジェクトチームによる聞き取り調査と対象校での校内モニタリングによ

²首都ウランバートル市の下位行政単位。市の下に「ドゥーレグ」（「区」に相当）、「ホロー」（「町」に相当）がある

ると、1期目の対象校の管理職員と学校専門職員(12校、計60名)の全員が、スタートカリキュラムに関する研修教材を使用しており、何らかの形で実践につなげていることがわかった。

活動3：保護者への啓発、学校と保護者の連携強化

- 対象校24校から計70名の教職員(教務主任と1・5年生の学年主任)が「教師－保護者間のコミュニケーションと連携強化」におけるトレーナー研修に参加し、研修終了後、各々の学校において計711名の学校職員に対して研修を実施した。
- 対象校のうち14校において、「保護者の日」セミナーが開催された。同セミナーでは、プロジェクトチームが作成した「保護者ガイドブック」を9月から新入生となる子どもの保護者に提供し、就学前教育で養われるべき能力や子どもの特性や学びの基礎力促進、小学校生活において有益な情報や助言などが共有された。上述の通り、これらはSDGのターゲット4.2を体現するものである。
- 2016年6月現在、3,283名の保護者が「教師－保護者間のコミュニケーションノートブック」を使用している。このノートブックには、保護者がどうすれば子どもの学習意欲を促せるか、または学校生活になじめるかといった観点からの助言などが記載されている。

6月に実施されたプロジェクトチームによるモニタリング調査(87名の小学校1年生教師が参加)によると、同調査の対象となった小学校教師362名のうち、66.8%(242人)が「教師－保護者間のコミュニケーションと連携強化」から、72%(261人)が「保護者ガイドブック」から得た知識を実践に生かしていることが分かった。この項目についても「教授法」および「データ管理・活用法」で見られたのと同じ傾向(1年生の担任に比べ、2～5年生の担任の実践率が低い)が確認されている。したがって、「教授法」や「データ管理・活用法」の対処と同様に一人ひとりの子どものニーズに即した対応などを研修内容やその他の活動において更に盛り込み、モニタリングと評価活動を行っていく予定である。

活動4：政策提言

- モ教育省やモ国立教育大学、国家教職員育成機構や対象地区教育課などの代表者からなる事業諮問委員会のメンバーが、事業の持続性への貢献に取り組んできた。具体的には、研修への積極的な参加や、3期目の活動内容のブレインストーム会議などで意欲的な発言、事業チームのモニタリング活動への参加などが挙げられる。
- 事業内容のPRを目的として、ニュースレター第5号を作成した。1期目と同様、3ヶ月毎にニュースレターを発行し、今回は第2期事業の中間報告提出(2016年年9月)とあわせて、対象校や本事業に関連する教育機関や政府機関などに配布する。
- モ国立教育大学の教員養成課程と事業の連携をはかるため、教育実習生を事業対象校に送り、事業の研修内容を同課程のカリキュラムに取り込むなどが実施されている。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

2016年8月現在の主な課題・問題点は、以下の2点が挙げられる：

	<u>(1) 事業活動のスケジュール調整：</u> 1 期目に行なったニーズ調査では、一連の研修を夏休み前の 6 月に実施してほしいという要望があったが、同月に総選挙が実施され、学期末テストの時期に重なったこともあり、教職員に対して予想以上の業務が課されたため、研修の日程調整などが課題となった。 <u>(2) 入学登録日の延期</u> 6 月の総選挙に伴い、モ教育省³の決定によりで、当初は 5 月頃に予定されていた新入生の入学登録日が、8 月末に延期された。そのため、事業で予定していた活動（新入生とその保護者に、学校が始まる前の夏休み中になるべく新しい学校生活の準備をしてもらう活動）の実施に影響があった。 ③上記②に対する今後の対応策 （1）地区教育課と市教育課と協議を重ね、これら 2 つの組織が実施を予定している教員研修の中に、本事業の研修内容を入れ込むことにより、教師の負担も減らし、かつお互いの研修内容の強化を計るという方向性で同意が得られている。 （2）また、上述の通り、夏休みが始まる前に、それぞれ指定されている地区の小学校に入学する予定である子どもの保護者を対象に、「保護者の日」セミナーを実施し、新学期のための準備を促進した。
8. 期待される成果と成果を測る指標	活動毎における期待される成果、指標とその確認方法は以下の通りである。 【成果 1】：対象校 24 校の教職員合計 815 人が、「学びの基礎力」に対する正しい知識を身につけ、受け持ちの子どもの発達が、どのレベルまで到達しているのか正しく評価でき、個々の子どもの発達に応じた指導ができるようになる。 <u>【成果 1 の指標】</u> 1.1.1 「学びの基礎力教授法」研修を受けた対象校の教職員の 80%が、研修で得た知識と技術を実践に移し、パートナー校に内容を普及することができる。 1.1.2 調査票の項目を基に、対象校の 1 年生の教職員の 80%が、事業の成果によって子どもの「学びの基礎力」が促進されたと答える。 1.2 「子どもの発達に関するデータ管理・活用法」研修を受けた対象校の教職員の 80%が、研修で得た知識と技術を実践に移し、パートナー校に内容を普及することができる。 【確認方法】：当会事業実施チームや研修指導者によるモニタリング、学びの基礎力に関する調査表⁴、研修報告書、フォーカスグループや聞き取り調査、最終評価報告書 【成果 2】：対象校 24 校において「学びの基礎力」育成に対し、学校全体として取り組めるよう学校の組織体制が整えられる。 <u>【成果 2 の指標】</u> 2.1 全ての対象校が「スタートカリキュラム」とその自己評価システムを開発、

³ 選挙の結果、モ教育省の名称に新たに「スポーツ」が加わり、モンゴル教育文化科学スポーツ省となった。

⁴ 「授業中分からないことがあった時に質問ができる」「自ら進んで与えられた課題をこなすことができる」等の項目を含む調査票。詳細に関しては「09. SGJ モンゴル N 連 3 期_その他提出資料_学びの基礎力に関する調査票」を参照のこと。

	実施し、パートナー校に対して助言を行なうことができる。 2.2 全ての対象校が「スタートカリキュラム」との改善と実践をするため、地区行政組織（ホロー役場、幼稚園、家族健康センター）と協力するメカニズムを確立する。 〔確認方法〕：研修報告書、当会事業運営チームや指導者によるモニタリング、聞き取り調査、最終評価報告書 【成果 3】：対象校 24 校の教職員と学校専門職員合計 887 人が、新入生の保護者約 9,600 人とのコミュニケーションを高め、個々の保護者の不安を取り除くための対応ができるようになり、保護者と学校の信頼関係が高まる。 〔成果 3 の指標〕 3.1 対象校の教職員の 80%が、保護者イベントやコミュニケーションノートブックなどのツールを用いて保護者と頻繁に連絡しており、パートナー校に内容を普及することができる。 3.2 全ての対象校で、学校職員と保護者からサポートを受けた保護者会が、毎月定期的に活動して学校と保護者側両者の意見を反映させ、パートナー校に保護者会運営のノウハウを普及することができる。 〔確認方法〕：コミュニケーションノートブック、研修報告書、当会事業運営チームや指導者によるモニタリング、聞き取りやフォーカスグループ調査、保護者会の計画案、最終評価報告書 【成果 4】：政策提言 モ教育省およびウ市教育課や対象地区教育課が、「学びの基礎力」育成の重要性を認識し、「スタートカリキュラム」の実施のための体制を整える。 〔成果 4 の指標〕 諮問委員会のメンバーである 12 の機関のうち 6 機関が、本事業の成果をそれぞれの機関の施策に取り入れる。 〔確認方法〕：諮問委員会の議事録、フォーカスグループ、聞き取り調査、啓発活動実績、広報実績、各組織の政策規定 持続性の維持に関して ➤ 本事業終了までに、国家教職員育成機構の現職教員養成課程において、活動 1、2、3 に関する全ての研修教材を公式に認定教材として承認されるよう、本事業の成果を提示しながら、事業実施から同機構との連携を強化してきている。また、将来の教師を育てるモ国立教育大学では、大学内で事業関連資料を取り入れた 1 年生モデル教室を設置し、2 期目に引き続き教育実習生を事業の対象校に派遣することによって、理論だけでなく実践における教員養成に貢献する予定である。 ➤ モ教育省との共催によって教育関係者を招待し、事業の成果などを発表する教育カンファレンスを開催し、事業の成果を教訓をより広範囲で普及する。一方、地方行政レベル（市や地区教育課）では、スタートカリキュラムの自己評価法や各研修の内容などをカリキュラムに取り組めるよう、事業実施中から同組織を巻き込んでいく。 ➤ また、同事業で作成した教材や資料なども、事業後なるべく長期的に使用
--	--

されるよう、工夫を凝らしていく。例えば、『保護者－教師間におけるコミュニケーションノートブック』において、2 期目までのようなカラー印刷ではなく、白黒印刷にし、児童がそれぞれ自分の好きな絵や色を塗るなど工夫して、限られた学校の予算の中でも活動内容が継続されることを目指す。

想定される受益者数（第 3 期）

直接裨益者数：26,902 人

間接裨益者数：88,550 人（添付 1：「事業裨益者数」参照）

SDGs への貢献

上述の通り、同事業の成果は SDG4「全ての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会をを促進する。」に貢献し、細分化されたターゲットにおいては [4.1] 平等、[4.2] 就学前教育、[4.a] 子どもに優しい学習環境、に関連している。